

糖尿病療養指導士としての薬剤師の役割



公立富岡総合病院薬剤部 金井 威、齊藤 亮輔



わが国における糖尿病患者数は、年々増加傾向にあります。さらに、糖尿病に起因する合併症を発症する患者数も年々増加しています。糖尿病とその合併症は、糖尿病を有する人々の生活に大きな影響を与え、生活の質を著しく低下させています。

糖尿病治療の最終目的は、合併症を発症もしくは進展させずに、健康な人と変わらない生活を維持することにあります。糖尿病の治療には、食事療法、運動療法、薬物療法の3つがあります。さらに、患者さんが自分自身の病気を理解し、積極的に治療に関わっていくことが重要な治療手段となります。それを援助するのが糖尿病療養指導士です。



糖尿病療養指導士の業務は、医師の治療方針に沿って、様々な職種が、その専門性を活かし、チームとして連携しながら指導を進めていきます。その中でも薬剤師は主に服薬指導を中心に患者さんに関わっていきます。

現在、当院薬剤部には2名の糖尿病療養指導士がいます。糖尿病の薬物療法は新薬の開発に伴い、以前よりもさらに治療が複雑化しています。合併症の治療に使用される薬剤も多数必要とされています。多剤併用がなされ、薬物間の相互作用・副作用についても注意が必要です。薬剤師として薬剤の特性を十分理解し、適切にわかりやすく指導できるように努めています。



今後は、患者さんの生活スタイルを重視し、個々のニーズに合った服薬指導を行っていきたいと考えています。その為にも、幅広い知識が得られるように日々自己研鑽をしていきたいと思いをします。